

● 支援を必要とする人を支えるセーフティネット対策を強化するために ～ 政策委員会「セーフティネット対策等に関する検討会」(第1回)

現在、国においては、生活困窮者自立支援制度および生活保護制度等の見直しに関する法案を国会に提出しており、衆議院では付帯決議を付して可決(4月27日)されたところです。

地域では、生計困難や要保護状態にあつて迅速な支援が必要でありながらも、適切な支援を受けていない人びとが多く存在しています。

とくに近年、各地で相次いでいる宿泊所、集合施設等(いわゆる無届け施設等)の火災においては、多くの高齢者、障害者が犠牲となっており、その背景にはこうした人びとへの居住支援、生活支援の不足が指摘されているところです。こうした状況を改善し、地域におけるセーフティネット機能を強化するため、全社協においては、これまでセーフティネット施設として重要な役割を担ってきた救護施設等の保護施設や養護老人ホームの実践なども踏まえつつ、具体的提言をとりまとめることを目的に、政策委員会のテーマ別検討会として「セーフティネット対策等に関する検討会」を設置、4月26日に第1回検討会を開催しました。

開会にあたり、宮本 太郎 座長(中央大学教授)は、「社会福祉基礎構造改革以降、措置から契約へ、施設から地域へとの大きな流れがあるが、措置制度や福祉施設の必要性が減じたのではなく、むしろ地域のあちらこちらで従来福祉施設が担ってきた支援が求められている。関係予算が伸びない状況は、主に国の財政的制約によるが、措置制度・福祉施設の役割が減じたものと捉える向きもある。大きな流れを踏まえつつも地域のセーフティネット機能の強化に向けた提案をまとめた」と述べました。

検討会は、厚生労働省社会・援護局保護課および地域福祉課からのオブザーバー出席を得て開催し、とくに各委員から自身が携わる実践・活動の現状を報告いただくとともに、主な検討課題等について意見交換、協議を行いました。

次回は、5月22日に開催し、自ら支援に「つながることができない」人びとの安心・安全な生活をどう支えることができるのか、引き続き検討することとしています。



検討会の様子

【政策企画部 TEL 03-3581-7889】

全社協 Action Report 第120号(平成30年5月1日)より抜粋